

# 町政あんない

**新型コロナウイルス感染症対策のため、広報に掲載されているイベントなどの開催について変更される場合があります。また、公共施設の利用について、臨時に閉館などを実施することがあります。最新の情報は、町ホームページをご確認いただくか、各問合せ先にお問い合わせください。**

## Info 新生児給付金

新型コロナウイルス感染症に関連する支援として、国が給付する特別定額給付金の対象とならない新生児に対し、子育てにかかる生活支援として1人につき10万円を給付します。

▼**給付対象者** ①と②の両方の条件を満たす方

- ①令和2年4月28日から令和2年12月31日に生まれ、豊山町の住民基本台帳に登録された子
  - ②母親が令和2年4月27日から申請日までの間において、継続して豊山町の住民基本台帳に登録を有していること
- ▼**申請者** (給付金を受給できる人)  
新生児の母親 (ただし、母親が申請でき

ない事情がある場合は、ご相談ください)

## ▼申請書の配布方法

出生届を出された方に対し、保健センターで予防接種手帳と同時に配布します。

▼**申請期限** 令和3年3月31日(水)

▼**問合せ** 保健センター ☎28・315

## 7/10 ひとり親への特別手当支給

新型コロナウイルス感染症の影響からひとり親世帯を支援するため、6月分の町子ども福祉手当受給世帯を対象に臨時特別給付金を支給します。

▼**支給日** 7月10日(金)

▼**支給金額** 子ども1人当たり1万円

▼**問合せ** 福祉課子育て支援係 ☎28・0936

## Info 古着等布類の回収中止

新型コロナウイルス感染症の影響により、資源回収業者による古着等布類の受け入れができない状況にあるため、資源集積所における古着等布類の回収を中止させていただきます。

受入れ再開の日程が決まり次第、お知らせします。

布類以外の資源集積所のごみ出しは、収集日当日の朝8時30分までにお願ひします。

深夜のごみ出しは近隣住民の迷惑になるため、控えていただきますようお願いいたします。

▼**問合せ** 住民課環境保全係 ☎28・0

916

## Info 耐震改修の支援制度

町では、耐震改修促進計画に基づき、耐震改修の促進を図っています。

### 無料耐震診断

耐震改修をお考えの方は、まずは町の無料耐震診断を受けることから始めてください。昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅を対象に受け付けています。

### 耐震改修費補助制度

無料耐震診断の結果「倒壊又は大破壊の危険あり」と判定された住宅を「一応安全」の基準にするために補助する制度です。建替えは、補助の対象にはなりません。

▼**補助限度額** 一棟あたり100万円

### 段階的耐震改修費補助制度

一度に改修するのは、費用負担が大きくてできない方に、二段階に分けて耐震工事を行うものです。一段階目として「全壊を防ぐ」まで引き上げる工事を行い、その後二段階目として「一応安全」の基準にする工事をいいます。

▼**補助限度額** 一段階目60万円

二段階目30万円

### 耐震シェルター整備費補助制度

建物全体を補強するのではなく、一部の安全を確保する整備費について補助を行うものです。

▼**補助限度額** 30万円

### ブロック塀等撤去費補助制度

道路や公共施設に面したブロック塀等

を撤去する際に補助金を交付しています。

## ▼対象となるブロック塀等

コンクリートブロック、レンガ、大谷石等の組積造の塀で道路等からの高さが1m以上かつ組積造の部分が80cm以上のももの

▼**補助限度額** 10万円

※令和4年3月31日までの間において、小学校の通学路に指定されている道路等に面するブロック塀等を撤去する場合の補助限度額は15万円です。

▼**申込み・問合せ** 産業・都市政策課 市政策係 ☎28・2463

	耐震改修費補助	段階的耐震改修費補助限度額	シェルター整備費補助
	昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅		
基準(判定値)	1.0以上(一応安全)にする工事	1段階目 0.7(全壊を防ぐ)以上、1.0未満とする工事	愛知県が認める工法が対象
		2段階目 1.0以上	
補助限度額	100万円	1段階目 60万円	30万円
		2段階目 30万円	